

平成 29 年第 9 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 2 時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 え り	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	菅 原 弘 晃
学校給食課長	川 端 浩 二	学校教育課審議員	沢 村 祐 介
生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆	教育総務課課長補佐	出 永 圭 史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第 3 0 号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について（教育総務課）
議第 3 1 号 第 2 次天草市学校給食基本計画の決定について（学校給食課）
議第 3 2 号 栖本学校給食センター調理業務等民間委託基本方針について（学校給食課）
議第 3 3 号 天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について（生涯学習課）

(2) 協議・報告

(1) 平成 2 9 年 6 月市議会定例会一般質問の概要について（教育総務課）
(2) 平成 2 9 年 8 月行事予定について（教育総務課）

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成 2 9 年第 9 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

（全員承認する）

(3) 教育長報告

石井教育長： 終業式が昨日あり、今日から長い休みに入った。大きな事故もなく 1 学期が終了した。ただし、職員の交通事故が三連休中に加害・被害で立て続けに 3 件発生し、通知文を発送し注意を促したところである。先日、長時間労働についての調査が県教委により実施された。一月に 8 0 時間以上の長時間勤務をしている教職員数の調査で、4 月・5 月・6 月の統計を取ったところ、ひと月 1 0 0 名ほどであった。1 0 0 時間以上が 4 1 名で、4 月では一番多い者は 2 0 0 時間であった。これは初任の教頭で大規模校である。徐々にではあるが 2 0 0 時間、1 5 0 時間、1 2 0 時間と減少してきている。ほとんどの職員は部活動を伴う長時間勤務であった。以上報告する。

(4) 議案

議第30号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田課長： 議案書1ページをお願いします。本市教育委員会では、現在、教職員住宅として戸建て及び集合住宅合わせて87戸を設置している。入居要件は市内小・中学校に勤務している者が入居できると規定している。ただし、教職員住宅に空室が有り、教育委員会が適当と認める者については、教職員以外にも条件を付して入居させることができる。この規定により、昨年熊本地震の際は計7戸被災者支援のために利用した。教職員住宅の地域別設置状況であるが、牛深地区16戸、有明地区2戸、御所浦地区33戸、倉岳地区5戸、栖本地区6戸、新和地区1戸、天草地区8戸、河浦地区16戸の計87戸を設置している。このうち御所浦地区の教職員住宅については、本年第1回教育委員会定例会において整理をさせていただき、4戸を市営住宅への所管替えの手続きを行ったところである。今回、御所浦地区以外の教職員住宅のうち、利用見込みのない住宅及び老朽化等で修繕に費用がかさむ住宅について整理をし、行政財産の用途廃止手続きを行い、市長部局において有効活用を図られることになる。市長部局において判断されることになるが、有効活用の方法としては市営住宅としての活用、公募による売却あるいは建物を解体して土地を活用するなど様々な利活用が図られることになる。

資料1ページをお願いします。住宅管理規程の新旧対照表であり、右側が現行の規定の別表である。この内、牛深教職員住宅第30号から第33号までについては集合住宅で鉄筋コンクリート造りの住宅である。倉岳教職員住宅第4号及び第5号については、1棟2戸住宅である。他の教職員住宅は全て1戸建て住宅である。合計15戸について、天草市教職員住宅管理規程の別表から削除する改正を行う。

花里委員長： 何か質問はないか。

蓑田委員： 定例会資料12ページに市議会一般質問の答弁が記載されており、「このほかに2人の校長がその他の教職員住宅に入居されている状況にある。」とはどのようなことなのか。

柴田課長： 2人の校長については、一般の教職員住宅に入居されている。管理上、校長教頭住宅の他に教職員が入居する一般住宅の2種類あり、この2人については、一般の教職員住宅に入居されているということである。

蓑田委員： 昔、校長は学校の近隣に住んでいらっしやった。校長のための住宅ではなく別の住宅に入居されているということなのか。

柴田課長： その通りである。

花里委員長： その他質問はないか。なければ議第30号天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第31号 第2次天草市学校給食基本計画の決定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

川端課長： 別冊の第2次天草市学校給食基本計画(案)をお願いします。この基本計画については、4月の教育委員会定例会に提案をしたが、その際、「地元の理解を得る必要がある。」との意見をいただき、結論を持ち越した。今回、地元の理解を得るために6月7日に河浦小・河浦中学校PTA3役・校長及び教頭に説明を行った。また、6月13日に河浦町区長会に説明を行った。その際、納入業者の問題及び調理員の雇用問題についての質問があったが、特に反対意見はなく理解を得ることができたと考えている。修正箇所は計画書の9ページの(2)牛深・河浦地区の方向性の表現を変更している。前回、「平成31年4月の統合を目指す」としていたが、今回、「牛深学校給食センターは、現状の

まま存続し、状況に応じて河浦学校給食センターと統合します。」と変更している。具体的な統合の時期を削除した。また、理由としては老朽化が著しく期間等を要し運営に影響する大規模改修等を行わないとした。12ページの資料1であるが、学校給食の状況を本年5月1日現在の数値に変更している。また、全体の中で共同調理場を使用していたが、統一し「学校給食センター」とした。

花里委員長：何か質問はないか。

黒鶴職務代理者：学校給食費の未納対策について記載されているが、具体的な例が記載されていない。現在の未納対策はどの様に行っているのか。学校ごとに違うのか、統一されているのか。

川端課長：学校給食費については、各学校が独自に徴収している。PTAが徴収している学校、口座振込の学校もある。また、集金袋で徴収する学校もある。市としては徴収方法を統一していない。ただし、未納が出てきているため対応を検討しており、例えば児童手当からの天引きができないかの検討を行っている。これは3ヶ月以上の未納があった場合、保護者から同意を得ることができるならば児童手当から天引きし学校口座に納付するよう検討している。

山本課長：現在、ある小学校から給食費・教材費等の校納金について多額の未納がある子どもが、小学校を卒業し中学校へ進学した事例について相談があつている。各学校の給食費等については、私会計であり公会計とは違ため行政がどこまで踏み込み、法的措置を行えるのかを市の顧問弁護士に相談しているところである。早ければ再来週にでも弁護士に具体的な対応等について相談したいと考えている。

花里委員長：滞納のある家庭は生活保護であるとか、補助を受けている家庭であるのか。それとも一般の家庭であるのか。

川端課長：準要保護及び生活保護については天引きし、学校指定の口座に振り込まれている。滞納があるのは一般の家庭である。

森下部長：学校は当然、未納世帯について把握しているが、教育委員会は誰が未納なのかは個人情報であるため分からない。教育委員会が照会できるのは、あくまでも学校が就学援助制度を利用しないか説明し、保護者から就学援助の申請があつた場合、所得の照会ができる。就学援助を申請された家庭の経済状況は把握できるが、それ以外の未納世帯の状況は分からない。長期の滞納世帯については法的な措置ができないかを顧問弁護士の相談したいと考えている。

花里委員長：その他質問はないか。なければ議第31号第2次天草市学校給食基本計画の決定について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第32号 栖本学校給食センター調理業務等民間委託基本方針について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

川端課長：議案書3ページ、資料2ページをお願いします。まず、背景として天草市学校給食基本計画に基づき、平成28年4月から非常勤職員の占める割合が高かった、牛深・御所浦・五和学校給食センターの調理及び配送業務の委託を行った。今回、同じような職員構成である栖本学校給食センターを委託するに当たり基本方針を策定したところである。栖本学校給食センターは改修を行い、2年前に倉岳学校給食センターと統合を行った。現在の調理員の状況であるが、正規職員が2名、非常勤職員が8名の計10名である。また、基本方針として食の安全・安心を最優先したいと考えている。参加資格は、市内に本社を置く法人、あるいは市内在住の個人業者としている。次に保護者等の理解を得て進めたいと考えている。この基本方針については、前回民間委託を実施した牛深・御所浦及び五和学校給食センターと同じ基本方針としている。具体的な委託業務の内容は、

大まかに調理業務及び配送業務である。実施時期は平成30年4月からとしている。今後のスケジュールは本日の教育委員会において方針を承認していただければ、3ページに記載しているスケジュールを進めて行きたい。まずは、8月に開会予定の市議会に債務負担行為の補正を計上することとしている。また、庁議等の協議を経たあと市議会全員協議会に報告を予定している。11月には業者を決定し、来年の4月からは民間委託による給食の提供をしていくこととしている。次に委託業者の選定方法であるが、これも前回と同様に公募型プロポーザル方式を採用することとしている。参加資格は市内に本社を置く法人あるいは市内在住の個人業者とする。2つ目に、実務経験のある調理員の確保ができることとし、現在働いている調理員を継続して雇用することとしている。プロポーザルによる選定では、選定委員会を設置し選定することとしている。委託後は、検証委員会を設置して試食会等を行い、検証を行うこととしている。

花里委員長： 何か質問はないか。

黒鶴職務代理人： 今回も公募型プロポーザル方式で業者を選定することとなっているが、対象となる会社等はあるのか。

川端課長： 一つは現在委託業務を行っている業者と、もう一つ業者が応募するという話がある。できれば競争が有る中で業者を選定したい。

黒鶴職務代理人： プロポーザルは採点方式で委託業者を決定することになると思うが、例えば10項目ある内9項目は合格点に達しているが、1項目が合格点に達しない場合は不採用になるのか。

川端課長： そういうこともあり得る。

花里委員長： その他質問はないか。

行合委員： 民間委託されると、今推進している地産地消に対しての影響はあるのか。

川端課長： 委託は調理及び配送のみであり、県職員の栄養士がこれまでどおり献立及び食材調達を行うので、これまでどおり地産地消を推進することができる。

行合委員： 学校給食基本計画の3ページに記載されている地産地消率であるが、平成27年度の天草産地産地消率は24.78%、平成28年度は25.03%と0.25%上昇。県内産地産地消率は1.43%減少であったので質問した。

川端課長： 昨年度の9月・10月は天候不良により地元産の野菜はほとんど使用していないため、若干影響しているのではないかと考えている。

藁田委員： 定例会資料4ページの民間委託実施後の検証について質問であるが、現在本渡学校給食センターでは運営委員会は年に2回開催されていると思う。また、毎月専門委員会で献立をされているが、民間委託された場合はどうなるのか。

川端課長： 仕様書に記載し、これまで同様に実施するよう考えている。

行合委員： 現在、保護者の試食会は実施されているのか。

川端課長： 試食会は各学校、給食センターで実施されている。

行合委員： 試食会はどれくらいの頻度で実施されているのか。

川端課長： 各学校では年に1回程度である。

行合委員： 試食後の評価はどうか。

川端課長： 保護者の評価は上々である。

花里委員長： その他質問はないか。なければ議第32号栖本学校給食センター調理業務等民間委託基本方針について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第33号 天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原課長： 本日配付の追加議案書1ページをお願いします。天草市勤労青少年ホーム運営委員会委

員の辞職に伴い、新たに委員を任命する必要がある。天草市4Hクラブの会長交代に伴うものである。氏名・年齢・住所は記載のとおりである。任期は7月24日から平成30年6月30日までとなっている。

花里委員長：何か質問はないか。なければ議第33号天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 平成29年6月市議会定例会一般質問の概要について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

柴田課長：資料6ページからをお願いします。平成29年6月市議会定例会は6月5日に開会し、6月19日及び20日の2日間において6名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係は5名の議員から質問がなされた。一般質問の概要としては資料のとおりである。子育てしやすい環境づくり、生活困窮世帯における学校給食への対応について、小学校部活動への取り組み、教職員住宅の管理について、地元食材の学校給食への利用について、特別な支援が必要な児童生徒の相談対応について一般質問がなされた。

花里委員長：何か質問はないか。

菱田委員：資料8ページの下田議員への答弁で、子ども実態調査の回収率を上げるとは何のことであるのか。

山本課長：この調査は、熊本県が実施する事業であるが、本市教育委員会へは熊本県教育委員会から協力依頼があったものである。事業の実施は、健康福祉部の子育て支援課が各学校長に依頼をして行われた。小学5年生・中学2年生の児童生徒及び保護者に調査票を配付し、回収するものである。熊本県の回収目標が80%であるということであった。先日、子育て支援課から資料の提供が有り、本市においては小中学校合わせて87.54%の回収率であったとのことである。

花里委員長：他に何か質問はないか。

木下委員：下田議員の質問に運動会の弁当にとあり、9割がコンビニのうどんやそば、弁当を食べていると発言されているが、ちょっとオーバーであると読んだが。

川端課長：これは宇土市のことである。質問に対する答弁は記載のとおりである。

(4) 平成29年8月行事予定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

柴田課長：資料15ページをお願いします。8月の行事予定を掲載している。8月16日に牛深地区成人式が牛深総合センターで開催される。18日金曜日には14時から教育委員会定例会を開催予定である。26日土曜日の9時から市民センター大ホールにて童話発表天草市大会が開催される。また、行事予定には記載していないが、8月3日・4日に九州地区市町村教育委員会連合会総会・研修大会が宮崎市で開催される。

6 その他

花里委員長：他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。